

○議長（河野） 4番、大西哲也君。

○4番（大西） はい、議長。

○議長（河野） 大西君。

○4番（大西） はい、4番、大西哲也。

○議長（河野） 大西君は一問一答であります。1問目の質問を許します。

○4番（大西） それでは、通告に従い一般質問を行います。

「災害時協力井戸の普及を」。

東日本大震災、能登半島地震等、水道の断水により、長時間にわたって水の確保ができず、被災者が大変不便な生活を余儀なくされました。

来たるべき南海トラフ地震対策においても、飲用以外の掃除、洗濯、トイレ排水等に使用するいわゆる生活用水の確保も課題となっております。

そこで、昨今関心が高まっているのが井戸の活用です。井戸は地面に対して垂直に伸びているため地震の影響は受けにくいとされており、自治体によっては地域の避難場所へ防災用井戸の新たな設置や、現存する民間の井戸の所有者に対して協力の呼びかけが行われております。

また、国土交通省による能登半島地震災害対策の資料には緊急水源として地下水の活用事例が挙げられており、地域防災計画の中に位置づけられているケースに加え、石川県羽咋市では防災情報として地震発生翌日に利用できる井戸水の案内のメール配信や、同じく穴水町では家庭の井戸水を避難所のトイレ用水としての活用が報告されております。

綾川町においては、農業を基幹産業としていることもあり、農業用水への利用に民間の井戸が一定数はあるように感じますが、災害時の活用については自助レベルに留まっており、共助の側面をより充実させるためにも行政の協力が必要なのではないでしょうか。

そこで、以下の点についてお尋ねします。

- 1、綾川町における井戸の数と場所の把握は。
- 2、災害時協力井戸に対する所見と募集の検討は。

以上、2点、答弁よろしく申し上げます。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○町長（前田） ご質問にお答えをいたします。

現在、把握している町内の井戸の数でございますが、約200基であり、その内、過去の渇水時に調査した際の検査で飲料水として使用できる井戸は、約20基であると把握しております。

2点目の、「災害時協力井戸に対する所見と募集の検討」についてでございますが、先の能登半島地震においても断水が続き、飲み水やトイレ、洗濯などの生活用水が長期間使用できない事態が発生をしております。

そういった場合での井戸水の災害時の有用性については、検討の余地はあると認識をしております。今後、現在、把握している井戸について、現在の状況や災害時の使用方法及び所有者の協力について調査検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○4番（大西）はい、議長。

○議長（河野）大西君。

○4番（大西）答弁ありがとうございます。

200基あるということですがけれども、一応僕の方でも井戸を持たれてる方にちょっと聞き取りをしました。こういった災害時に、仮にこういった利用を促した場合どうなのかということで、概ね困ったときはお互い様ということで、好意的な意見だったように思うんですけれども、その中で一部反対の意見もございました。

少しご紹介させていただきますと、まず、災害時、行政が個人の財産を当てにしているのかという点と、あと、先ほど渇水いうちょっと言葉も出ておりましたが、そういった取水制限、渇水時に、自分の農業用水としても利用したい。貸してもいい、使ってもいい、自分でも使いたいその線引きがどうなっているのかという点。

あと、知り合いとか近所を優先したいという方もいらっしゃいました。

あと電気が止まったらそもそも井戸、うちの水出ませんという方もいらっしゃいました。

そういった中で、検討する余地はあるという答弁ではありましたがけれども、今後ホームページ等で仮に公募する際に、やはり無理やりというわけにはいきませんので、所有者の判断で、例えばその選択肢があってもいいのではと思います。そういったホームページで公開してもいいという方もいらっしゃれば、公開まではできないけれども、困ったときは言うていただいたら、その時に応じて対応する、そういった方もいらっしゃると思いますので、ただ単に募集というだけではなくて募集の仕方云々も考えていただきたいという点と、あと、町の助成について、こういった水質検査で、私その井戸の水に関しては基本、やはり飲料水には適してはないと思います。飲料水に関しては、各個人の備蓄であったり、町の備蓄の水を、利用して、ただそれ以外に備蓄の水を使うのはやはりもったいないので、井戸の水の活用という点だと思いますので、そういった部分で飲用としての水質ではなくて雑用水としての水質検査の例えば協力していただける方には助成を考えたりとか、あと昨今タンDEM式手押しポンプと言います、そのハイブリッド式の電気と手押し両方のもあるそうです。

そういった取り付けの助成であったりとか、あと移動用の太陽光パネル、こちらの設置、そういった助成の制度を設けてる自治体もございました。

ですのでそういった部分も含めて検討をしてはいただけないのかという質問と、あと、すいません 200基ある程度確認はできているということでしたけれども、これはあくまでその民間の井戸であってその町保有の井戸というのは、現状はもう1基もな

いのかどうかについてお伺いします。

○議長（河野） 宮前総務課長。

○総務課長（宮前） はい、議長。

○議長（河野） 宮前君。

○総務課長（宮前） 大西議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

まず1点目のご質問でございますけれども、所有者の方への公募という言い方になっておりますけれども、その方が活用するにあたっての選択肢があればいいのではないかとこのところでございますけれども、今現在数についてはそれなりに把握をしております。

実際にどの地域にどれだけの数あるか、いわゆる地図にプロットするとか、そういう形でちょっと今現在はまだしておりませんので、そういった中で、いわゆる災害時の避難場所、そちらでの活用が基本になってくると思います。また、議員のおっしゃってありました地元においては地域、エリアで、その井戸を活用することも想定はしたいとするのではないかとこのこととそういう部分での選択肢があろうかと思っておりますので、その部分につきましては、町といたしましての仕様の運用の活用の仕方、これをまた精査しながら、どういった形で利用できるのかということも研究しながら、対応の方は進めてまいりたいというふうに考えております。

また2点目の助成につきましてですけれども、湯水時にこれまで利用するにあたっての、いわゆる化学試験、検査また細菌検査をしての利用できる井戸の確認というのをしておりますけれども、実際また災害時に活用する場合、日常的に各個人の方が、生活用水として使われとるんであれば、それなりに問題はなかろうかと思っておりますけれども、新たにという部分につきましては、どういった形でできるか、また先ほど言いましたけれどもすべてを対象にするというのなかなか難しいところでは考えております。

そういった中であと、実際に活用する際、ポンプでありますとか、そういう機器的なものです。こういうものも当然想定はしなければなりませんので、他市町の状況も踏まえながら、参考にさせていただいて、検討させていただけたらなというふうに思います。また町有の井戸はというところで3点目でございますけれども、ちょっと具体的に確認はしておりませんが、場所といたしましては旧綾上の方の、支所の近くで町有地、そちらの方にいわゆる出水といいますか、井戸的なところのもの施設がございます。

それが活用できるかどうかにつきましては町有施設でございますので、内容を精査、確認をしながら、今後の検討ということになるかと思っておりますのでご理解いただければと思います。

以上、再質問についての答弁とさせていただきます。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○4番（大西） はい、議長。

○議長（河野） 大西君。

○4番(大西) はい、答弁ありがとうございました。もう1点だけ、新たに町独自の井戸の掘削に関しては何か考えられているのかどうかについてお答えをお願いします。

○議長(河野) 宮前総務課長。

○総務課長(宮前) 議長。

○議長(河野) 課長。

○総務課長(宮前) 大西議員の再々質問についてお答えいたします。今ひとつはとりあえず、あるというところがございますけれども、町として新たな井戸の整備というところがございますけれども、もし整備するといたしましても、当然避難所でありますとか、そういうところを基本に考えていく中でですね、果たしてそこで実際、井戸が出るのかというところがまず1つ課題となってこようかと思えます。

そういった中でそこでそれよりもその近辺のところ、一般の方の、住民の方の個人の井戸の活用というのが1つ入ってこようかと思えますので、その状況のも踏まえて先ほどもお答えいたしましたけれども、今の状況の中からまた検討という形をさせていただくようになろうかと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上再々質問の答弁とさせていただきます。

○議長(河野) 大西君の1問目の質問が終わったところがございますけれども、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時52分

再開 午後 0時58分

○議長(河野) 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

○議長(河野) 大西君の2問目の質問を許します。

○4番(大西) 「梅の里スポーツ大会のさらなる振興を」。

文部科学省が定めたスポーツ立国戦略の基本的な考え方として、人(する人、観る人、支える人)の重視と地域住民同士による連携と協働の推進を掲げておりますが、健康増進による社会保障費の抑制や、地域のコミュニケーションなど、町の活性化や元気なまちづくりを推進していくのにスポーツの振興は欠かせません。

また、自身がスポーツを行うのではなく、スポーツの観戦や応援、サポートを行うことでうつ病の抑制につながるといった研究データも発表されるなど、スポーツの更なる可能性も見いだされており、連日、大谷翔平選手の活躍が報道されておりますが、大谷選手の活躍を見聞きするだけでも幸福感が高まり、健康増進につながっているといった報告もあります。こうしたなか、綾川町では綱引き、アジャタ、ジョギング等、様々な梅の里を冠するスポーツ大会が例年行われておりますが、競技によって参加者の固

定化やそれに伴う高齢化、自治会離れ、こども会離れによる影響等、賑わいを取り戻しつつもコロナを機に様々な課題も浮き彫りになってきております。

各大会にはそれぞれの特色があり、例えば、綱引き大会は自治会単位のコミュニケーション、アジャタ大会は大人から子どもまで年齢や身体能力を、比較的問わずにチームで協力して楽しめる、ジョギング大会は個人や家族単位でも気軽に参加することができる、特に今回は仮装の部やプロレス観戦、飲食イベントを併行して開催することでエンターテイメント感を出し、競技者の応援に来た同行者も楽しめる工夫をしておりました。参加者の半数は町外であったとも伺っております。このように三者三様に特色があり、競技人数だけを賑わいの指標とせずそれぞれの目的や主旨、ターゲット層を絞った賑わいの継続や、スポーツに比較的関わりが薄い層（働き世代、女性、障害者等）への新たな取り組みも必要ではないでしょうか。

そこで、以下の点についてお尋ねします。

- 1、綱引き、アジャタ、ジョギング大会に関するそれぞれの現状と課題、解決に向けた取り組みは。
- 2、スポーツ庁による地方公共団体向けの『運動・スポーツ習慣化促進事業』というものがある。各自治体の採択された活用事例も紹介されており、参考にもなると思うが、スポーツを通じた地域活性化への新たな取り組みの検討は。

以上、2点答弁よろしくお願ひいたします。

○教育長（松井）議長。

○議長（河野）松井教育長。

○教育長（松井）はい。

○議長（河野）教育長。

○町長（前田）大西哲也議員ご質問の「梅の里スポーツ大会のさらなる振興を」についてお答えいたします。

1点目の梅の里あやがわ町民綱引大会・アジャタ大会・ジョギング大会についての現状と課題についてですが、まず、町民綱引大会については、自治会や子ども会単位で出場していただくことで、地域コミュニティの交流を目的として開催しておりましたが、近年の自治会離れ・子ども会離れや自治会自体の高齢化の影響もあり、チームの結成が難しくなっている現状があります。こうした状況を受け、令和5年度からはチーム結成しやすくなるように、1チームの構成人数を8人から6人に変更し、子どもの部におきましても、子ども会に加入していない子どもでも出場できるように開催要項を変更しております。

また、アジャタ大会については、多くの方が気軽に参加できるスポーツとして、楽しんでいただくことを目的として開催しております。令和5年度は、コロナ禍が明け、出場チーム数の減少が危惧されておりましたが、大勢の方に参加いただきました。しかし、コロナ禍前までの参加者数までには至っておりませんので、今後につきましては、気軽に参加できるアジャタの魅力の周知を強化し、参加者数の増加に努めていきたい

と考えております。

続いて、ジョギング大会でございますが、多くの方がジョギングを気軽に楽しめることを目的に開催しておりますが、令和5年度からは、より気軽に大会に参加していただけるよう、距離が長い5キロの部門を廃止し、仮装して1キロを走るパフォーマンスの部門を設けて、気軽にジョギングを楽しんでいただけるよう変更しております。

次に、2点目のスポーツを通じた地域活性化の新たな取り組みについてでございますが、綾川町では令和4年3月に、「綾川町スポーツ推進計画」を策定しており、「健康・スポーツ活動推進のまち」を実現するために、先ほど説明させていただいた大会の他に令和5年度より新たに、ラジオ体操講習会を開催し、普段は意識してスポーツをしていない方が体を動かすことの楽しさを味わっていただくきっかけづくりになればと思い開催しております。

また、令和5年11月に、綾川町が公益社団法人日本ホッケー協会より「公式ホッケータウン」に認定されており、同年12月には、ホッケー日本代表選手を迎え、綾川町ふれあい運動公園人工芝グラウンドにて、ホッケー教室も開催しております。また、今年度は9月15日に自転車ロードレースを綾川町ふれあい運動公園周辺道路において開催を予定しており、県内外からの多くの選手や観覧者が来られることが見込まれ、地域活性化につながると期待しております。

今後とも、大会内容の見直しや新規事業を検討し、スポーツの振興に努めてまいります。

以上、大西哲也議員の「梅の里スポーツ大会のさらなる振興を」についての答弁いたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○4番（大西）はい、議長。

○議長（河野）大西君。

○4番（大西）答弁ありがとうございます。2番目の質問のスポーツ習慣化促進事業に関してですが、ラジオ体操等いろんなこともされてるということでその中で自転車のロードレースの話もございましたが、実際に紹介される事業の中で、自転車競技が国体等で開催されたレガシーとして、そういった習慣化も含めた、取り組みも紹介をされておりました。

こういった大会を企図したスポーツの習慣化、例えばですけど健康福祉課との相互作用が期待できるようなスポーツの振興、こういったことも努めていただければというふうに思います。これは要望です。

質問になりますが、課題解決に向けた取り組みとして、様々なこと、確かに8人から6人にしたことで、参加のハードルが非常に下がったと思います。

その中で質問になるんですけれども、参加された方のデータの把握はどのぐらいされているのか。おそらく参加された人数等は把握されてると思うんですけれども、そういった方たちの性別や年齢層、住まい、あとは応援にこられた方の人数等も控えてみて

はどうかという点です。

初めに申し上げた応援することも含めてスポーツの振興につながっている、健康につながっているということもございますので、もしとられていないのであればこういったデータの活用が、今後、次の募集だったり、運営にも活かせるのではというふうに思います。

あともう1つ質問としてジョギング大会にはメディアの方がこられてました。夕方地方のニュースローカルニュースで放映もされて、自分が写ってるとかそういう話もなった方もいらっしゃると思うんですけども、これに関しては、こちらからお願いしてきてもらっているのか、ある程度情報としてはすべて周知した上で、新聞社、報道機関が選んでこられてるのか。その点についてちょっとお伺いします。

あと、2つほど質問ではなく、これは提案になります。

1つ目の提案として、参加者の減少に関してですが、アジャタ大会に関して今、シニアの部、レディースの部、ジュニアの部と様々な部門を用意されております。

その中にファミリーの部を創設してみたいかという提案です。

先日陶小学校の運動会では、親子玉入れという競技しておりました。非常にはたから見ても盛り上がってたなというふうに感じます。こういったファミリー単位にすることで、今のところアジャタが4名から6名の人数ということですけども、例えば半分以上が小学生であれば、ファミリーの部として参加を認めるといのであれば、ひと家族、もしくはそのふた家族単位でも参加ができるので、非常にハードルも下がるのではないかとこの点でぜひちょっと提案として、検討していただければということです。

あともう1つの提案、こちらの教育長にお尋ねいたしますが、小学校の体育授業に、綱引やアジャタ、取り入れることはできないのでしょうか。運動会です、もう昨今綱引きをする機会も少し減ってきているようにも感じます。そもそもそういった触れる機会がなくなってしまうことも、参加の減少に少なからず影響もしているのではというふうに思いますので、もちろん教師の負担であったりとか、体育授業の指導における趣旨や要綱等もあると思いますので、簡単にすぐにはできないと思うんですけども、保護者の方からはですね、どうしても参加したくても人が集まらなかったという意見だったりとか、あと、よそのチームが強かった、滝宮に負けて悔しかったとかそういうふうに言う方もいらっしゃいます。そういったモチベーションは非常に僕も大事にしたいなというふうに思いますので、今後ですね体育館も空調が設備、整備されていきますし、そういった熱中症対策に向けた、体育館の有効活用、こういった側面もあると思いますので、梅の里スポーツ大会のにぎわいにつながればと思ってる提案です。すいません。以上。答弁よろしくお願ひします。

○議長（河野） 中津生涯学習課長。

○生涯学習課長（中津） はい。

○議長（河野） 中津君。

○生涯学習課長（中津） 失礼します。大西議員の質問についてお答えいたします。

1点目のスポーツ大会の参加者等のデータの把握ということですが、各大会要項等に年齢等また性別等を関係するものにつきましてはデータの方はとっておるんですが、それに対しての細かく分析というのは今現在ではやっておりません。大会の必要ルール上で必要なところの、確認とさせていただいておりますので、ちょっと今後そういうデータ、また応援の人数がわかればというお話もありましたが、研究分析のために、今後また、考えていきたいと思っております。

2点目のジョギング大会でのメディアの方が来られていたということですが、これにつきまして報道の方にもこういう大会することは流しておるんですが、メディアの方の、テレビ中継というのは、すいません私今の段階ではちょっとどういう形で、こういったかというのが、お答えすぐできないんですが、また当時の状況ですね確認させていただけたらと思います。

アジャタ大会についての3点目ですが、アジャタ大会のルールの中に、部門でファミリーの部を加えてはどうかということのご提案でしたが、やはり参加者の方が参加しやすい大会というのは、今後、要項の方でいろいろ考えていかなきゃいけなければなりませんので、今ご提案いただいたことも参考に、ルールにつきましても、より参加しやすいような、大会の要項について、研究していきたいと思っております。以上、3点のご説明をさせていただきました。

○教育長（松井）議長。

○議長（河野）松井教育長。

○教育長（松井）はい。

○教育長（松井）大西議員のですね、最後の体育授業にという、学習指導要領をちょっとですね、まだちょっと、おそらくですね綱引きとか、アジャタは入ってないんじゃないかなというふうに思います。ちょっと調べてみます。

それからですね、やはり種目を取り上げるということは各学校、それぞれ独自性がございまして、特に教育委員会から、これをやりなさいとかですね、そういったことはなかなか言いにくい状況でございまして。

ですがアジャタ、ちょっと強くしたいということであれば、運動会いつもなんか、貸し出しは、中で、何か使えるらしいので、ぜひ秘密練習をしていただいでですね、実力を高めていただいでぜひ滝宮に勝っていただきたいと。これ、思います。以上でございます。

○議長（河野）再々質問はありますか。

○4番（大西）はい、議長。

○議長（河野）大西君。

○4番（大西）はい。

○4番（大西）答弁ありがとうございます。先ほど教育長の答弁の中で1点ちょっと気になる点とございますか。各学校に任せてる部分もあるということでしたけれども、1度校長先生に直接ご相談をしたこともあります。あとPTAだったり、育成の会長等



に相談したこともあります。その中でももちろんできるできないの回答はいろいろなんですけれども、各学校の裁量である程度、可能性としてはあるというふうにとらえてよろしいのでしょうか。

○教育長（松井） 議長。

○議長（河野） 松井教育長。

○教育長（松井） はい。

○教育長（松井） 失礼します。当然ですね、学校で独自の判断でもできると、そのように思っております。そこまでやるなどは言ってないんで、独自に、アジャタに特化的に取り組んでいきたいという学校があればですね、取り組んで、十分それはいけると。ただし、それだけ授業時数が減るわけですから、そのあたりを放課後にするか、放課後クラブにするか。いろいろ学校の工夫が考えられる。授業時間内においては、多少難しいところがあるかもわかりませんが、その分どっか他削らないかんから。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（河野） 以上で、大西君の一般質問を終わります。